

平成 27 年度公立学校共済組合兵庫支部第 1 回運営審議会の概要

日 時 平成 27 年 5 月 27 日(水) 午前 10 時 00 分～

場 所 ホテル北野プラザ六甲荘

出席委員 泉 雄一郎

今後 元彦 小野 泰司 釜口 清江 川原 芳和

世良田 重人 船田 一彦 森戸 卓也 山本 武司

(以上 9 名： 50 音順敬称略)

議 題 平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に関する件

議 事

(1) 会議の成立

会議の資格審査については、委員 10 名中 9 名の出席により、公立学校共済組合運営規則第 64 条第 3 項の規定に基づき、本審議会の成立が宣言された。

(2) 支部長あいさつ

本日は、お忙しいところ、「公立学校共済組合兵庫支部平成 27 年度第 1 回運営審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様には、平素より兵庫支部の事業運営に対しまして格別のご理解、ご協力をいただき、事業が円滑に実施できておりますことに深く感謝を申し上げます。また、各委員におかれましては、このたびの委員改選に際しまして、ご就任を快くご承諾いただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 10 月から被用者年金制度が一元化され、共済組合にとりましては、大きな転換期を迎えることとなります。

既に、ご承知のことと存じますが、共済年金は厚生年金に統一され、年金の名称や制度の差異につきましては、厚生年金制度に揃える形で解消されることとなります。

また、短期経理、長期経理の掛金や給付金の算定基礎となる額は、その算定方法が現行の「手当率制」から「標準報酬制」に移行いたします。現在、移行に向けて、年金一元化や標準報酬制に関する説明会等が共済組合本部で順次開催されており、支部職員が情報収集しております。支部といたしましても、すべての組合員に関わることでございますので、給与支給機関や実務担当者への情報提供など連携を密にするとともに、今後研修会を開催して円滑な移行に努めてまいります。

次に保健事業などの取組についてでございます。平成 27 年度においても引き続き、生活習慣病予防やがんの早期発見に有効な「特定保健指導」、「人間ドック」、「被扶養者

がん検診助成」を重点的に実施するとともに、新規採用者、指定年齢者等を対象とした「メンタルヘルスチェック」や、「メンタルヘルスセミナー」の実施により、メンタルヘルス予防対策の強化に取り組んでまいります。また、組合員等の健康に対する意識や医療費についての理解を深めていただくことを目的として、平成 26 年度から新たに組合員と被扶養者それぞれに「医療費のお知らせ」を発行させていただきましたが、今後も毎年 2 月に発行を予定しております。こうした取り組みを通して、組合員とその家族の心身共の健康増進、あるいは元気回復を図ってまいります。

なお、保健事業につきましては、今年度見直しの時期となっておりますので、限られた予算を効果的に活用するため、事業の「選択と集中」を図りながら、組合員のニーズに応じた対応が図れるよう検討していきたいと考えております。

最後に、神戸宿泊所「ホテル北野プラザ六甲荘」についてでございます。組合員及びその家族の元気回復等を図る施設として、この一年、なんとしても黒字に転換することを目標に営業強化等に取り組んでまいりました。支部では、宿泊施設利用補助の拡充を図り、経営改善にも積極的に関わってまいりました。また、委員を始め組合員の皆様方にも多大なご協力をいただきました結果、平成 26 年度は営業損益の改善が図られ、黒字への転換を図ることができました。平成 27 年度におきましても、この黒字を継続できるよう、引き続き宿泊施設利用補助を実施するなど支部は支援を行い、安定した経営に努めることで今後もその役割を果たせるよう努力してまいります。委員の皆様方には、引き続きご指導、ご助言等を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、ご案内のとおり「平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に関する件」につきまして、ご審議をお願いすることとなっております。

このあと、事務局からご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

(3) 議案審議

会長

「平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に関する件」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(4) 事務局説明

事務長

ア 総括

一般組合員数は 41,965 人で、前年度末と比較して 131 人の減となっております。これは主に、任意継続組合員の減によるもので、定年退職後、再任用制度により常勤の職員として採用される組合員が増加しており、その者は引き続き一般組合員となること

から、こうしたことが任意継続組合員の減に影響したものです。

短期掛金・負担金の対象となった給料年額は 182,305,662 千円で、4,211,996 千円の増、長期掛金・負担金の対象となった給料年額は 178,169,028 千円で、4,342,393 千円の増となっています。また、掛金・負担金の対象となる期末手当等の年額は、68,918,338 千円で、2,103,586 千円の増となっています。これらの増の主な要因は、給与改定の実施などによる、給料月額等の増に伴うものです。

財源率について、短期給付財源率は、給料で千分の 0.11、期末手当等で千分の 0.09 引き上げられています。これは、育児休業・介護休業手当金に係る公的負担分の引き上げによるもので、掛金率は平成 25 年度と変更ありません。

福祉財源率は、変更ありません。介護納付金財源率は、給料、期末手当ともに千分の 0.04 引き下げられています。長期給付財源率は、平成 25 年 4 月と平成 26 年 9 月との比較で、給料で千分の 11.475、期末手当等で千分の 9.18 引き上げられています。

長期給付財源率は、今後も毎年、千分の 3.54 ずつ引き上げられ、平成 30 年 9 月には、被用者年金一元化法等で規定された厚生年金保険料率 18.3%に統一されます。

イ 各経理の概要

<短期経理>

短期給付事業は、組合員及び被扶養者の公務によらない病気・負傷・出産・死亡・休業・災害等により被る経済的負担を、補填又は軽減することを主な目的として行う事業です。収入額は、掛金・負担金など 28,411,741 千円で、2,469,192 千円の増となっています。主な要因は、給与改定等により、給料年額等が増加したことによるものです。

支出額は、法定給付、附加給付及び本部への回送金などで、合計額 27,741,289 千円で、1,765,089 千円の増となっております。本部への回送金の増などによるものです。この回送金を除くと、279,143 千円の増となっており、これは主に法定給付の支出増がその要因です。

法定給付のうち、休業給付である傷病手当金の増、育児休業手当金の給付割合の引き上げに伴う支給額が増となっています。なお、附加給付の結婚手当金が減となっております。平成 26 年度に 8 万円から 4 万円に引き下げられたことに伴うもので、平成 26 年度末には、民間の健康保険組合との均衡を踏まえ廃止されました。

<長期経理>

長期給付事業は、地方公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うものです。

収入額は、掛金・負担金等 70,225,185 千円で、69,139 千円の増となっています。これは、財源率の引き上げによるものです。支出額は本部への回送金などで、70,294,293 千円です。

なお、年金額の決定及び支払いは本部で集中管理しているため、収入はすべて本部に回送しています。

<業務経理>

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費で、全額地方公共団体の負担でまかなわれています。

収入額は、事務費負担金など 392,327 千円で、27,685 千円の増、支出額は、267,361 千円で、56,149 千円の増となっています。主な要因は、支部パソコン、サーバーの更新及び支部のネットワークシステム改修費用、組合員及び被扶養者へ送付した「医療費のお知らせ」に係る費用の増によるものです。

<保健経理>

保健事業は、組合員の福祉の増進を図るものです。

収入額は、組合員数等を基礎にした配分基準により算定される本部からの回送金や、県の委託料などで、その合計は 750,584 千円で、21,211 千円の増となっています。支出額は、716,086 千円で、28,930 千円の増となっています。

主な事業としては、一日人間ドックのうち、県から委託を受けて実施した事業として、40 歳、50 歳、55 歳の指定年齢の方を対象に実施し、希望者全員に受診していただいたが、ただ、全対象者の約 70%にとどまっており、平成 29 年までの目標である 75%に向けて、さらなる周知等を図りたいと考えております。なお、指定年齢も含む全受診希望者に対する決定率は、97.6%、受診病院に特にこだわりが無ければ、申込者全員の受診が可能な状況です。また、組合員の関心の高い脳ドックについては、1,000 名の定員に対し 1.5 倍の申し込みがありました。実施可能な病院が限られているという制約はあるもの、平成 27 年度も定員を 1,000 名として可能な限りご希望に添えるように努めてまいります。

被扶養配偶者のがん検診助成については、目標の 1,500 件に対し、実績は 1,124 件で、平成 25 年度実績よりも 39 件上回ったものの、さらなる周知等が必要であると考えています。

メンタルヘルスチェックについては、問診票の回収率が 34.6%と、目標としていた回収率 50%に達することができず、回収率アップに向けて、さらなる工夫が必要であると考えています。

メンタルヘルスセミナーについては、より多くの組合員が参加いただけるよう、外部講師によるリラクゼーションの方法、コーチング方法等の講座の充実に努めた結果、非常に好評をいただいております。27 年度も、さらなる充実に努めてまいります。

宿泊施設利用補助については、補助内容を変更したこともあって、前年に比べ利用件数は大幅な増となりました。六甲荘の経営改善の一助となったものと考えています。

自由選択型福利厚生サービス事業については、組合員の多様なニーズに対応するために実施しており、育児、フィットネスなどを中心に利用件数を伸ばしつつあり、組合員の多様なニーズに対応できつつあると考えています。

<住宅経理>

住宅経理は、教職員の福祉施策の一環として、県及び市町が教職員住宅建設に必要なとする資金を投融資するものです。平成 25 年度にすべての償還が完了しました。平成 26 年 4 月 11 日に所有権移転登記が完了し、平成 26 年度末をもって、住宅経理の閉鎖手続きは完了しました。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員が臨時に資金を必要とする場合に、一般貸付け・住宅貸付けなど 12 種類の貸付けを行っています。平成 26 年度の新たな貸付件数・金額は、53 件・131,453 千円で、件数では 12 件、貸付金額では、8,487 千円、それぞれ減となっています。

なお、平成 26 年度末の貸付残高件数は 2,660 件で、金額は 8,569,024 千円となっています。

神戸宿泊所支配人

<宿泊経理>

宿泊利用者は、992 人増加し、会議、宴会、婚礼の利用人員も 7,172 人の増となりました。利用者のうち組合員は、宿泊部門で 310 人の減となりましたが、宿泊外部部門では 2,103 人と大幅な増となりました。

収支状況について、平成 26 年度の収入総額は、62,721 千円の増となりました。このうち施設収入は、47,362 千円の増、商品売上についても、5,828 千円の増となっています。施設収入の増は、主に会議、宴会、婚礼組数増に伴う利用者の増によるものです。

支出については、平成 26 年度の支出総額が、27,635 千円の増となっています。主な内容は次のとおりです。

まず、人件費については、調理等業務委託に係る委託労務費の見直しにより、9,145 千円の減となっています。次に材料費については、会議、宴会、婚礼部門における飲食、商品等の売上増に伴う仕入れ増により、10,188 千円の増となっています。最後に、営業費については、利用人員の増によるリネン類費用の増及び調理等業務委託に係る手数料率の変更等により、31,307 千円の増となっています。

損益については、前年度と比較して大幅に売上を伸ばし、人件費の経費削減にも努めましたが、77,326 千円の不足金を計上することになりました。しかし、前年度と比

較して 35,086 千円の改善となり、償却前損益では 15,546 千円の収益となりました。これも、組合員の皆様のご協力、ご支援のおかげであると深く感謝申し上げます。

今年度においても、組合員の元気回復を図る施設として、皆様にご満足いただける施設運営を心がけ、経営の健全化に努めて参ります。

ウ 「決算書」の説明

兵庫支部出納主任より兵庫支部の「決算書」を説明

神戸宿泊所出納主任より神戸宿泊所の「決算書」を説明

(5) 監査結果の報告

監査員

平成 27 年 5 月 12 日に実施しました内部監査の実施結果についてご報告します。

まず、地方公務員等共済組合法施行規程第 171 条及び公立学校共済組合運営規則第 54 条の規定に基づき、平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の定期監査及び兵庫支部出納役の異動に伴う臨時監査を実施しました。

監査対象期間は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで、監査事項は、平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要について聴取し、その他財務に関する諸帳票を審査しました。

監査結果の概要について、平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の収支決算書は、関係諸帳票及び関係金融機関の残高証明書とも合致していることを確認しました。

また、事業の概要について聴取し、その執行状況は概ね良好であり、その他財務に関する事務処理についても概ね適正な執行をしていると認められました。

なお、会計単位の長及び出納職員に対して、直接注意した事項及び文書をもって注意しなければならない事項はありません。

以上、ご報告します。

(6) 質疑

会長

平成 26 年度決算並びに事業の概要に関する件について説明がありましたが、これより質疑に入ります。ご質問がございましたらお願いします。

委員

今年 10 月から始まる被用者年金制度の一元化について、組合員の関心は高く、制度そのものに対する周知、とりわけ標準報酬制の掛金の算定方法に関する周知について、さらなる支部の取り組みをお願いしたい。

事務局

前回の運営審議会でも組合員への効果的な周知について、ご意見をいただいているところです。特に組合員の方々に目に留まりやすい方法として、今年度配付いたしました「宿泊施設利用補助券」の裏面に掛金のことについてなど、各種お知らせをさせていただいたところです。また、具体的な事務処理方法については、現在、本部から順次説明会、研修会が行われており、この最新の情報を収集したうえで、特に学校現場の事務職員の方々を対象とした事務説明会を、7月から県内7地区で行う予定です。

委員

来年1月から始まる「マイナンバー制度」について、共済組合に及ぼす影響や、県電算システムなど、関係機関との連携、組合員への影響、今後の対処方法など、支部としての考えを聞かせていただきたい。

事務局

マイナンバー制度については、まだ不明な部分が多く、現在のところ、情報収集中です。引き続き関係機関とも連携を取りながら、情報収集にあたりたいと考えております。今後、新しい情報が入り次第、速やかに周知等を図ってまいります。

(7) 議案の承認・審議終了

会長が「平成26年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の決算並びに事業の概要に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。